

「電子帳簿保存法」の改正点

Point 2022年1月1日より施行される改正点を解説!!

来年から適用となる「電子取引」の改正。データをプリントアウトした書面での保存が認められなくなります。電子メールやインターネットなどでの取引は、関連する電子データでの保存が義務となります。さらには、電子データで保管するだけでなく、検索できる形態としなくてはなりません。この対応は、**企業規模の大小を問わず義務付けられています。**このセミナーで注意点の確認を!!

講師 牧野義博税理士事務所 所長 税理士 **牧野義博** 先生



《おもな経歴》

- 2002年 児島税務署長
- 2003年 税務大学学校教育第二部主任教授
- 2004年 東京国税局調査第一部調査開発課長
- 2005年 東京国税局税務相談室長
- 2006年 八王子税務署長
- 2007年 退官
- ◆現役時代は いわゆる「特命」案件を長期に渡り担当
- 2008年 新宿にて税理士を開業、現在に至る
また 全国法人会総連合のコラムの執筆等も担当中

■開催日時/会場 *説明時間は2時間です *オンラインでも受講できます



12月8日(水) 16:00~ **メルヘン西八王子南口店 2F**

(八王子市台町4-48-13 西八王子駅南口 階段下から徒歩0分)

当日は Zoom を活用した
ライブ配信も行います。
<定員先着 100名>

■定員 ①会場で受講の方 **15名** <先着順の受付>
*会場での受講は、西八地区会員の方限定となります

②オンラインで受講の方 **100名** <先着順の受付>

■セミナー参加費 当会会員は **無料** / その他 1名:1,000円

▼申込締切: 12月5日(日)

*但し、それ以前でも定員に到達した時点でキャンセル待ちの扱いとさせていただきます。逆に、締切日を過ぎても定員に空きがある場合は参加可能です。お問合せ下さい。

▶ お申し込みはこちら

八王子法人会西八地区企画 「**税務セミナー (12/8)**」 参加申込書

(下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) **FAX:050-3737-2192**

税務セミナー (税務調査の実態と その対応)	会社名	_____	 申込人数
	所在地		
TEL	FAX		_____名
参加区分 (〇をつけてください) ①会場で参加 (定員15名) *西八地区会員限定 ②Zoomで参加 (定員100名)			

- 電話やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込み受け付けます。必要事項をお知らせ下さい。
- 参加区分で②を選んだ方はメールアドレスが必要となりますので下記の当会ホームページよりお申込み下さい
パソコンからのお申込はココをクリック ➡ <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>

■今後の感染症の状況により政府や行政機関からの制限がかけられた場合は、開催を中止または延期する場合がございます。 ※本セミナーにお申込のためご記入・ご入力いただいた個人情報等につきましては「セミナー」開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の目的にのみ使用いたします。



セミナー申込用QRコード